

YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務 企画提案公募要領

YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務に関して、次のとおり企画提案書の提出を公募します。企画提案書については、本要領及び企画運営委託業務仕様書を熟読の上、提出してください。

1. 業務の概要

(1) 業務名

YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務（以下、「本業務」という。）

(2) 業務目的

YAESE 結フェスタ 2026（以下、「結フェスタ」という。）は、人と人との繋がる「結」をテーマとして本町の魅力を発信し、観光客の誘客と地域経済活性化を図ることを目的とする。本業務は、結フェスタの効率的かつ効果的な運営を図るため、企画提案方式により、イベントに関する専門的な企画力、技術力、問題解決力の優れた事業者を募集する。

(3) 業務実施期間

契約締結の日から令和 8 年 12 月 28 日まで（予定）

(4) 業務内容

別紙「YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照すること。

2. 企画提案に係る見積限度額

- (1) 企画提案にあたっては、見積金額を 25,000,000 円（取引に係る消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とすること。また、各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記すること。
- (2) 上記金額は、企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

3. 企画提案参加資格要件

- (1) 沖縄県内に本社、支社、営業所を有していること。
※コンソーシアムによる共同提案可
- (2) 過去 3 年間、類似イベントの運営業務の実績のある者であること。
- (3) 八重瀬町暴力団排除条例第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないものであること。
- (4) 国及び地方公共団体からの指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

4. 企画提案募集スケジュール

内 容	日 程
企画提案公募期間	令和8年6月22日（月）～ 令和8年7月6日（月）
質問書受付期間	令和8年6月22日（月）～ 令和8年6月29日（月）正午まで
参加表明書、企画提案書提出期限	令和8年7月6日（月）正午まで
1次審査（書類審査）	令和8年7月7日（火）
1次審査（書類審査）結果通知	令和8年7月7日（火）17時までに
2次審査（プレゼンテーション）	令和8年7月9日（木）午前中
2次審査（プレゼンテーション）結果通知	令和8年7月10日（月）正午までに
受託候補者と契約に係る協議	2次審査結果通知後速やかに行う

5. 手続き

（1）参加表明書の提出

- ①本業務に参加しようとする者（※コンソーシアムによる共同提案の場合は代表事業者）は、「参加表明書兼誓約書」（様式1）を提出し、本業務企画提案への参加登録を行うものとする。
- ②参加表明書は、持参または郵送により令和8年7月6日（月）正午までに提出すること。（※企画提案書と同時提出で構いません。）

（2）質問の受付及び回答

- ①質問は「質問書」（様式2）を用い質問書を電子メールに添付して送付すること。
- ②質問受付期間は令和8年6月29日（月）正午までとする。
【提出先電子メールアドレス】kikaku@town.yaese.lg.jp
- ③質問に対する回答は令和8年7月2日（木）17時までに八重瀬町ホームページに掲載する。

（3）企画提案書の提出

- ①参加者（※コンソーシアムによる共同提案の場合は代表事業者）は、仕様書に基づき企画提案書を作成し、持参または郵送により事務局に提出すること。
- ②提出期限：令和8年7月6日（月）正午まで（必着）
- ③提出部数は6部（正本1部、副本5部）とする。
- ④提案内容は、次の項目について仕様書に定めた内容を踏まえて提案すること。
 - I 業務概要：イベント運営の概要を記載すること。
 - II 基本方針：イベント運営の基本方針を記載すること。
 - III 運営組織図：イベント運営の実施体制を記載すること。

IV業務工程表：イベント運営の工程表を具体的かつ詳細に記載すること。

V全体スケジュール：イベント当日の全体スケジュールを記載すること。

VI運営計画：イベントの運営方法、業務内容を具体的に記載すること

(4) 見積書の提出 (A4 版任意様式)

- ①見積書は、企画提案書とは別綴りで提出すること。
提出部数は 6 部 (正本 1 部、副本 5 部) とする。
- ②宛名は「YAESE 結フェスタ 2026 実行委員会会長」とする。
- ③内訳及び単価、工数等を記載し、値引き等の記載は行わない。
- ④提出方法と期限は、企画提案書と同様とする。

(5) 過去 3 年間の類似イベント運営実績記載書の提出

- ①業務実績：過去 3 年間運営した類似イベントの実績を記載すること。
- ②「類似・同等イベント運営実績記載書」(様式 3) の提出部数は 6 部 (正本 1 部、副本 5 部) とする。

(6) 辞退届について

参加表明書提出後、企画提案を辞退する場合は「辞退届」(様式 4) を提出してください。

6. 審査について

(1) 八重瀬町企画提案方式による業者選定に関する要綱第 2 条第 1 項の規定に準じ、YAESE 結フェスタ 2026 企画提案審査委員会 (以下、「審査委員会」という。) を設置し、審査委員会において、事業者からの提案内容を公正かつ厳正に審査し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

(2) 書類審査 (第 1 次審査)

企画提案書の内容により事務局にて第 1 次審査を行い、数者を第 2 次審査参加者として選定する。第 1 次審査の結果はすべての参加者 (※コンソーシアムによる共同提案の場合は代表事業者) 対し、電子メール及び文書により通知する。

(3) プレゼンテーション審査 (第 2 次審査)

①第 1 次審査により選出された者に対し、企画提案書の内容について、1 社あたり 30 分 (説明 20 分、質疑 10 分) 程度で説明を受け審査する。なお、企画提案書のプレゼンテーションの順番は、審査委員会において決定するものとし、出席者は各者 3 名以内とする。また、プレゼンテーションに必要とする機材 (パソコン) については、提案者が準備すること。

※パソコンに接続する大型モニタ (HDMI 接続) は審査委員会で用意する。

②第 2 次審査の結果は第 2 次審査の各参加者に対し、電子メール及び文書により通知する。

(4) 審査委員会は、提出された提案書等に基づくプレゼンテーション及び各見積書により審査を行い総合的に評価し、最も優れた者を受託候補者として特定する。
なお、受託候補者が辞退した場合は、次点の者を受託候補者とする。

(5) 審査結果についての異議申し立ては、一切認めない。

(6) 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

7. 不適合事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (2) 提案などに不正行為があったとき。
- (3) 期限内に企画提案書を提出できなかったとき。
- (4) その他、担当者が予め指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

8. 契約締結について

- (1) 審査の結果、YAESE 結フェスタ 2026 実行委員会は受託候補者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様内容、金額等の内容を定め、予算額の範囲内で八重瀬町契約規則に準じ契約を締結するものとする。

9. 事務局

本公募に係る事務局は以下のとおりとする。

〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地
YAESE 結フェスタ 2026 実行委員会事務局（八重瀬町総務部企画財政課内）
担当：神谷、本村
TEL：098-998-2668
FAX：098-998-4745
電子メール：kikaku@town.yaese.lg.jp